

是非ご一読ください

石岡市にお住いの農業従事者の方へ 農業者年金に関するお知らせです

国民年金だけ
では将来が
不安な方！

60歳未満、
国民年金第1号加入者、
年間60日以上農業従事
している方！

老後の安心ため
一生涯年金を
受取りたい方！

農業者限定の
国庫補助を受け
て将来に向け
積立したい方！
(条件有)

保険料は
収入に合わせて
自由に決めたい方！
(通常加入で
2万～6.7万円
任意脱退して再加入も可能！)

節税対策したい方！

農業者年金の戸別訪問を行います！

毎年農業委員会事務局では11月～1月ころにか
けて農業者年金加入のための戸別訪問を行って
います。

少しでもご興味のある方は
お気軽にお電話ください！



石岡市農業委員会事務局

0299-43-1111 (内線1338)

農業者年金加入までの流れ

加入を検討

詳しい話を聞きたい場合は、**農業委員会事務局（0299-43-1111内線1338）**までお電話いただければ、**戸別訪問**いたします。

農業者年金基金HPの「年金シミュレーション」で受給見込み額を試算できます。
「農業者年金基金」・「年金シミュレーション」で検索してください。



加入申込書提出（JA窓口）

国民年金の基礎年金番号、保険料の振替口座番号のわかるものをお持ちください。



国民年金 付加保険料納付手続き

農業者年金加入には、国民年金の付加保険料納付が必要です。

本庁 保険年金課、または 支所 市民窓口課 での手続きをお願いいたします。



被保険者証・被保険者のしおり郵送

加入手続きが完了すると、被保険者証・被保険者のしおりが農業者年金基金から送られてきます。大切に保管してください。

加入後、毎月23日（休日の場合は翌営業日）より保険料の引き落としが始まります。

